

鳴門市スーパー改革プラン2020について

(平成30年度実績 及び 令和元年度取り組み事項 の概要)



令和元年10月
鳴門市



目 次

| | |
|--------------------------------|----|
| 1. 平成30年度における財政効果額等 | |
| (1) 取り組み項目別の財政効果額 | 1 |
| (2) 財政健全化目標の進捗状況 | 1 |
| (3) 平成30年度 普通会計決算の概況 | 2 |
| 2. 職員数について | |
| (1) 職員数の実績と現況 | 2 |
| (2) 職員数の推移 | 2 |
| 3. 取り組み項目一覧表 | 3 |
| 4. 具体的取り組み項目（平成30年度実績・令和元年度計画） | |
| (1) 歳入の確保に向けた取り組み | 5 |
| (2) 歳出の削減に向けた取り組み | 8 |
| (3) 特別会計及び地方公営企業会計の健全化 | 11 |
| (4) 簡素で効率的な行政運営 | 13 |
| (5) 行政運営機能の強化 | 19 |
| (6) 定員管理・給与等の適正化と職員の能力向上 | 21 |
| (7) 市民協働の推進と市民とともに歩む市政の実現 | 24 |

1. 平成30年度における財政効果額等

(1) 取り組み項目別の財政効果額（普通会計の財政収支見通し算入値に対する効果）

本市では、平成27年度から令和2年度の6年間で計画期間とした、「鳴門市スーパー改革プラン2020」に基づき、市の全部門の全体最適を考慮しながら、財政健全化や行政経営の効率化、職員と組織の能力向上などの課題に総力を挙げて取り組み、経営体としての本市の総合力をさらに高めていくこととしています。

スーパー改革プラン2020に基づいた、平成30年度における財政効果額等については次のとおりです。

(単位：千円)

| 項目区分 | 件数 | 増収効果額 | 削減効果額 | 効果額合計 |
|---------------------------|----|---------|---------|---------|
| (1) 歳入の確保に向けた取り組み | 9 | 637,691 | - | 637,691 |
| (2) 歳出の削減に向けた取り組み | 8 | - | 73,674 | 73,674 |
| (3) 特別会計及び地方公営企業会計の健全化 | 5 | - | 113,312 | 113,312 |
| (4) 簡素で効率的な行政運営 | 16 | - | - | - |
| (5) 行政運営機能の強化 | 4 | - | - | - |
| (6) 定員管理・給与等の適正化と職員の能力向上 | 7 | - | 135,363 | 135,363 |
| (7) 市民協働の推進と市民とともに歩む市政の実現 | 5 | - | - | - |
| 合計 | 54 | 637,691 | 322,349 | 960,040 |

◇ 平成30年度 取り組み効果目標額 530百万円 → 実績額 960百万円
 (目標を約 430百万円上回る)

(2) 財政健全化目標の進捗状況

目標

- i) 実質収支黒字の維持
 - ・実質収支の黒字を維持する。
- ii) 次世代負担の軽減
 - ・令和2年度末普通会計地方債残高を17,000百万円以下に抑制する。
 (平成26年度末残高 約17,504百万円 ※臨時財政対策債を除く)
 - ・将来負担比率を150.7%以下に抑制する。
 (平成26年度末 115.3%)
- iii) 実質公債費比率の抑制
 - ・実質公債費比率を18.0%以下に抑制する。
 (平成26年度末 15.6%)
- iv) 基金残高の確保（普通会計）
 - ・令和2年度末基金残高 約1,700百万円以上
 (平成26年度末残高 約3,301百万円)
- v) 経常収支比率の抑制
 - ・経常収支比率を97.5%以下に抑制する。

進捗状況

- 黒字確保
 (平成30年度実質収支額 約731百万円)
- 平成30年度末残高 約16,704百万円
 (対前年約429百万円の減少)
 ※令和元年度計画値18,779百万円を下回る。
- 平成30年度末 116.5%
 (対前年6.0ポイントの減少)
 ※令和元年度計画値147.3%を下回る。
- 平成30年度末 14.9%
 (対前年0.4ポイントの減少)
 ※令和元年度計画値17.7%を下回る。
- 平成30年度末残高 約3,466百万円
 (対前年約470百万円の増加)
 ※令和元年度計画値2,274百万円を上回る。
- 平成30年度末 95.8%
 (対前年0.1ポイントの増加)
 ※令和元年度計画値95.6%を上回る。

(3) 平成30年度 普通会計決算の概況

経常収支比率については、前年度と比較して0.1ポイント増加して95.8%、人件費比率については、人件費総額は減少しているものの、0.3ポイント増加して17.5%となっており、依然として高い水準で推移しています。

また、実質公債費比率については、0.4ポイント減少して14.9%となりました。

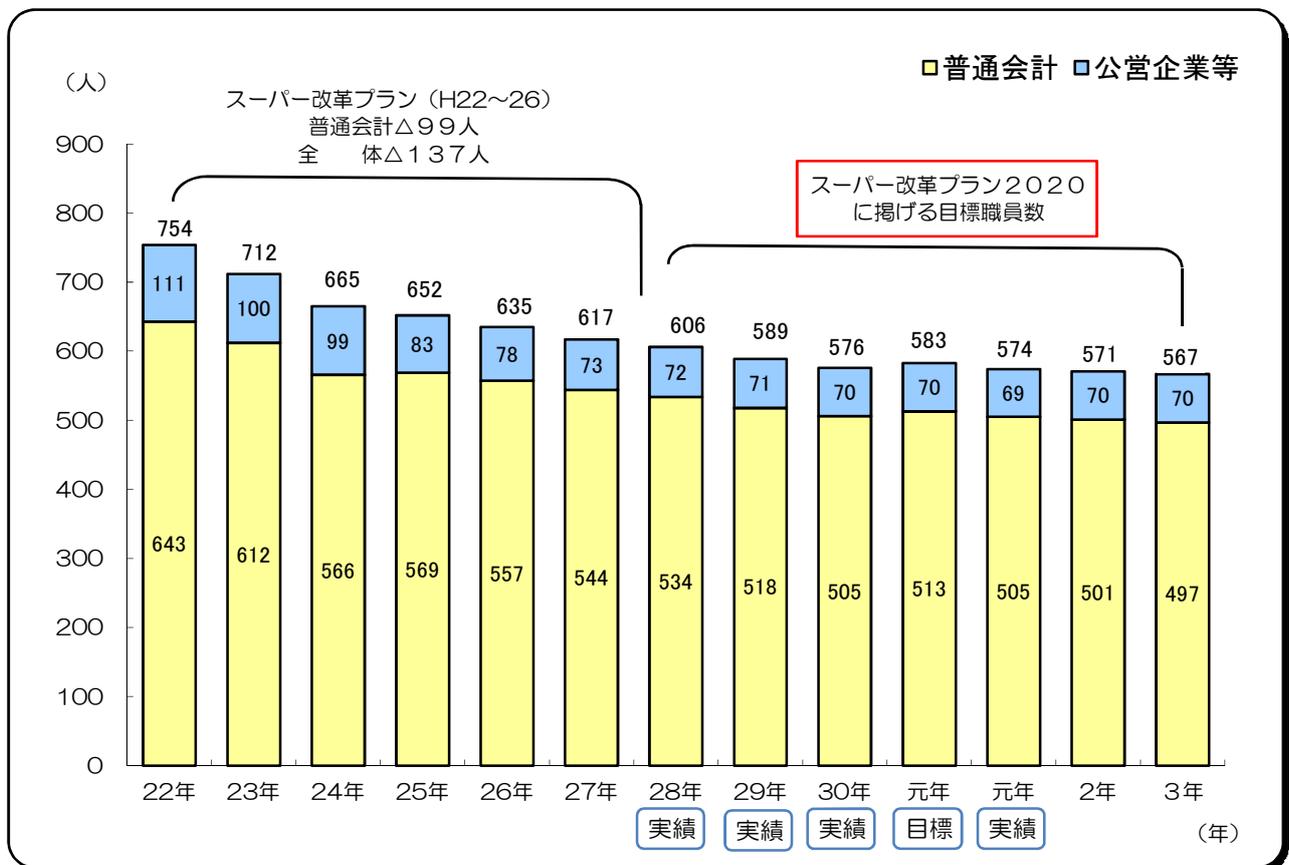
2. 職員数について

(1) 職員数の実績と現況

正規常勤職員数（常勤再任用職員含む）については、平成30年4月現在、全会計では対前年比13人減の576人、普通会計ベースでは対前年比12人減の506人となっています。

また、平成31年4月現在の正規常勤職員数（常勤再任用職員含む）については、全会計では対前年比2人減の574人、普通会計ベースでは対前年比1人減の505人となっており、臨時職員、嘱託員及び再任用職員については、全会計では対前年比8人増の331人（臨時職員3人増の242人、嘱託員4人増の67人、再任用職員1人増の22人）、普通会計ベースでは8人増の292人（臨時職員3人増の233人、嘱託員3人増の41人、再任用職員2人増の18人）となっています。

(2) 職員数の推移



3. 取り組み項目一覧表

| 取組項目 | 取り組み事項名 | 担当課名 | 掲載ページ |
|------|-------------------------|---------------------|-------|
| 1 | 課税客体の的確な把握と市税徴収率の向上 | 税務課 | 5P |
| 2 | 適切な滞納整理・滞納処分の実施 | 税務課 | 5P |
| 3 | 債権管理体制の強化 | 財政課・関係各課 | 5P |
| 4 | 各種使用料等の収納率の向上 | 関係各課 | 6P |
| 5 | 受益者負担の見直し | 財政課・関係各課 | 6P |
| 6 | 多様な広告媒体の活用等による収入確保 | 財政課・関係各課 | 6P |
| 7 | ふるさと納税の周知・拡充 | 戦略企画課 | 7P |
| 8 | 保有財産の有効活用・売却等の推進 | 総務課・契約検査室・関係各課 | 7P |
| 9 | 再生可能エネルギー発電施設の設置促進 | 環境政策課 | 7P |
| 10 | 投資的経費の重点化と縮減 | 財政課・総務課・契約検査室 | 8P |
| 11 | 公債費の縮減 | 財政課 | 8P |
| 12 | 補助金・負担金の整理合理化等その他の経費の縮減 | 財政課 | 8P |
| 13 | 光熱水費の削減 | 環境政策課・総務課 | 9P |
| 14 | 生活保護の適正実施と自立支援の充実 | 社会福祉課 | 9P |
| 15 | 選挙事務の見直し | 選挙管理委員会事務局 | 9P |
| 16 | 特別職の給与の減額 | 人事課 | 10P |
| 17 | 管理職の給料及び管理職手当の減額 | 人事課 | 10P |
| 18 | 国民健康保険事業特別会計の健全化 | 保険課・健康増進課 | 11P |
| 19 | 介護保険事業特別会計の健全化 | 長寿介護課・保険課 | 11P |
| 20 | 公共下水道事業特別会計の健全化 | 下水道課 | 11P |
| 21 | ボートレース鳴門の経営改革 | ボートレース企画課・ボートレース事業課 | 12P |
| 22 | 水道事業ビジョンの策定と推進 | 水道企画課・水道事業課・浄水場 | 12P |
| 23 | 事務事業の抜本的な見直し | 人事課 | 13P |
| 24 | 渡船運航管理事業のあり方について | 土木課 | 13P |
| 25 | 消防団のあり方について | 消防総務課 | 13P |
| 26 | 広域行政や共同処理の調査・研究 | 戦略企画課・関係各課 | 14P |
| 27 | 外部委託の推進と委託業務の見直し等 | 人事課・契約検査室 | 14P |
| 28 | 指定管理者制度の活用と適正な施設管理の確保 | 財政課・関係各課 | 14P |
| 29 | ごみ処理体制の効率化と民間委託の検討 | クリーンセンター廃棄物対策課 | 15P |
| 30 | 火葬場運営への民間活力導入 | クリーンセンター管理課 | 15P |
| 31 | 側溝清掃・道路維持補修業務のあり方について | 土木課 | 15P |
| 32 | 公共施設等総合管理計画の策定と推進 | 総務課・土木課・関係各課 | 16P |
| 33 | 連絡所のあり方について | 市民課 | 16P |

| 取組項目 | 取り組み事項名 | 担当課名 | 掲載ページ |
|------|-----------------------|------------------------|-------|
| 34 | 市営住宅のあり方について | まちづくり課 | 16P |
| 35 | 隣保館のあり方について | 人権推進課 | 17P |
| 36 | 就学前教育・保育のあり方について | 幼保連携推進室・子どもいきいき課・学校教育課 | 17P |
| 37 | 鳴門の学校づくり計画の推進について | 学校教育課 | 17P |
| 38 | 学校給食の運営のあり方について | 教育総務課 | 18P |
| 39 | マネジメント機能の強化 | 戦略企画課・秘書広報課 | 19P |
| 40 | 情報化を活用した業務効率化の推進 | 情報化推進室・総務課・人事課・関係各課 | 19P |
| 41 | 統一的な基準による地方公会計制度への対応 | 財政課 | 19P |
| 42 | 行政評価の充実 | 戦略企画課 | 20P |
| 43 | 職員数の削減 | 人事課 | 21P |
| 44 | 臨時・嘱託・再任用職員等の活用と総数の抑制 | 人事課 | 21P |
| 45 | 人を育てる人事制度の推進と職員の能力向上 | 人事課 | 21P |
| 46 | 簡素で機能的な組織・機構づくり | 人事課 | 22P |
| 47 | 勤務実績の給与への反映 | 人事課 | 22P |
| 48 | 時間外勤務の縮減 | 人事課 | 22P |
| 49 | 行政委員報酬の適正化について | 人事課・関係各課 | 23P |
| 50 | 市民との協働事業やボランティア活動の推進 | 市民協働推進課・関係各課 | 24P |
| 51 | 協働の担い手の育成・支援 | 市民協働推進課・関係各課 | 24P |
| 52 | 広報広聴活動のさらなる充実 | 秘書広報課 | 24P |
| 53 | 市公式ウェブサイトの充実 | 情報化推進室 | 25P |
| 54 | 窓口サービスの充実 | 人事課・市民課・関係各課 | 25P |

4. 具体的取り組み項目（平成30年度実績・令和元年度計画）

1 歳入の確保に向けた取り組み

| 方策No. | 取り組み事項名 | 平成30年度 | | 令和元年度 |
|--------------------|-----------------------|--|----------------------------------|--|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (1) 市税収入の確保と徴収率の向上 | | | | |
| ① | 1 課税客体の的確な把握と市税徴収率の向上 | <p>口座振替加入啓発などの取り組みを推進するとともに、新規滞納者の抑制に向け、特に現年の収入未済額の縮減に取り組んだ。</p> <p>また、未課税家屋について、約600棟の調査を行い、54棟の課税を行った。</p> <p>○徴収率 全体 96.6%（前年度1.1ポイント増） 現年 99.2%、滞繰 30.4%</p> <p>○口座振替加入率32.0% （前年度0.3ポイント増加）</p> | 450,142千円 （徴収率増加分の効果額） | <p>滞納繰越分の徴収については、滞納処分をする財産がある者はこれに努めること、高額・悪質案件に対しては、徳島滞納整理機構と連携した収入未済額の回収を図ること、また、一方で、滞納処分をする財産がないなど一定の条件下にある者については、必要に応じ滞納処分の執行停止を行うことなど、徴収率の向上及び早期完納に向けた取り組みを着実に実行する。</p> <p>未課税家屋についても、引き続き調査を進める。</p> |
| 担当 | 税務課 | | | |
| ② | 2 適切な滞納整理・滞納処分の実施 | <p>滞納者の所在及び財産に関する調査の強化を行うとともに、担税能力があると判断された者に対し、滞納処分の実施により収入未済額の早期回収を図った。</p> <p>また、高額・悪質な案件に対しては、徳島滞納整理機構と連携を図り、早期完納に向けた取り組みを進めた。</p> <p>○累積滞納額 252,717千円</p> | 400,859千円の減 （累積滞納額 対平成26年度比較） | <p>翌年度繰越額を縮減すべく、現年度の収入未済額について、滞納者の財産調査を行い担税力があると認められる者への催告や、納付の求め等に応じない者への滞納処分実施などにより早期の完納を目指す。</p> <p>また、滞納繰越分については、財産を有しながら、納付の求め等に応じない者へ滞納処分を実施、高額案件等についても徳島滞納整理機構と連携を図りながら、整理に努めるとともに、徴収可否の見極めを行う必要がある者は、一定の要件を満たす場合限り、滞納処分の執行停止を行う。</p> |
| 担当 | 税務課 | | | |
| ③ | 3 債権管理体制の強化 | <p>債権管理の全体的方針を示す「鳴門市債権管理要綱」と同逐条解説（全体マニュアル）を作成し、債権管理体制の強化を図った。</p> | 「鳴門市債権管理要綱」と同逐条解説（全体マニュアル）の作成 | <p>債権管理の全体的方針を示す「鳴門市債権管理要綱」と同逐条解説（全体マニュアル）に基づき、債権管理の強化を図るため、債権担当所管課対象に、職員研修を実施する。</p> |
| 担当 | 財政課・関係各課 | | | |

| 方策No. | 取り組み事項名 | 平成30年度 | | 令和元年度 |
|-------------------------------|----------------------|--|------------------------------------|--|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (2) 収納率等の向上と受益者負担等の適正化 | | | | |
| ① | 4 各種使用料等の収納率の向上 | 市営住宅使用料や保育所・幼稚園利用者負担額（保育料）、住宅新築資金等貸付金の収納率向上に向け、債権回収に係る研修会への参加や、文書や電話、訪問による催告を実施するとともに、滞納者の生活状況などそれぞれのケースに即した納付相談に努めた。 | △416千円 （計画策定時の収納率から、収納率増減分の乖離額） | 引き続き、滞納発生時には、早い段階から催告を行うとともに、納付相談を実施するなど、きめ細かな対応に努める。 また、高額・悪質なケースに対しては、訴訟も含めた法的な対応も辞さない態度で滞納整理を進めていくことにより、収納率の向上を図る。 |
| 担当 | 関係各課 | | | |
| ② | 5 受益者負担の見直し | 受益者負担の適正化や負担の公平性確保の観点から、受益者負担の見直しに向けた検討を進めた。 また、体育施設を開放している市内小中学校から施設利用報告書の提出を受け、施設の利用状況を把握するほか、一部の利用団体や学校から聞き取りを行い、他市町村の事例研究を進めながら、協議会を設立した場合の組織体制や運営方法、受益者負担の導入等について検討を行った。 | 協議会設立やルール作成、受益者負担の導入等について検討 | 体育施設を開放している市内小中学校の施設利用状況をもとに、協議会の設立や利用におけるルールの作成が必要な学校において、利用団体が主体的に施設の利用調整や管理運営を行うことができるような協議会の設立をはじめ、それぞれの学校や地域の実情に応じたルールの作成に向けて各団体と協議を行い取り組んでいく。また、引き続き、受益者負担の導入等についても調査・検討を行う。 |
| 担当 | 財政課・関係各課 | | | |
| (3) 多様な財源確保の推進 | | | | |
| ① | 6 多様な広告媒体の活用等による収入確保 | 収入確保に向けた広告事業のさらなる推進に向け、本市の基本的な考え方を整理した、「鳴門市広告事業に係る取り組み方針」を策定した。 | 「鳴門市広告事業に係る取り組み方針」の策定 | 「鳴門市広告事業に係る取り組み方針」に基づき、新たな収入確保に向けた広告事業のさらなる推進に向け検討を行う。 |
| 担当 | 財政課・関係各課 | | | |

| 方策No. | 取り組み事項名 | 平成30年度 | | 令和元年度 |
|-----------------------|----------------------|---|--|---|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (3) 多様な財源確保の推進 | | | | |
| ② | 7 ふるさと納税の周知・拡充 | <p>記念品の拡充および掲載情報の充実化を図ることで、鳴門の地場産品のPR効果的に進めるとともに、ポータルサイト「さとふる」に新規登録し、申立窓口を増加させ、ポータルサイトへの掲載写真を大幅に変更することで、寄附者の増加に努めた。</p> <p>寄附金を財源として、21事業（充当額190,200千円）を実施。（前年度：13事業・74,869千円）</p> <p>市公式ウェブサイトに掲載し、寄附者への報告を行うことで、リピーターの確保に努めた。</p> | <p>ふるさと納税寄附金額 317,188千円</p> | <p>記念品の拡充により、鳴門の地場産品PRの推進を図り、継続した「なるとファン」づくりを行うとともに、ふるさと納税新制度を注視しつつ、効果的なPRを積極的に行い、新規寄附者の獲得に努める。</p> <p>寄附者の鳴門を応援したいという思いに迅速に responding していくため、寄附金の事業化を進めるとともに、寄附金活用報告を前年度の寄附者に個別に行うことで、リピーターの確保に努める。</p> |
| 担当 | 戦略企画課 | | | |
| ③ | 8 保有財産の有効活用・売却等の推進 | <p>市の保有財産や不用物品などについて、売却や貸付を推進し、歳入の確保を図った。</p> <p>不要物品の売却について、1度目の出品で落札されなかった物品について、2回目以降は予定価格を下げるなど、再度オークションにかけ売却に向けて取り組んだ。</p> | <p>土地売却額 13,328千円</p> <p>土地貸付額 22,734千円</p> <p>物品売却額 2,474千円</p> | <p>引き続き、市の保有財産や不用物品の売却や貸付を推進し、歳入の確保を図る。</p> <p>また、前年度売却できなかった物品を見直し、PR方法等の工夫を行いながら、各課にある不用品の情報収集を継続します。</p> |
| 担当 | 総務課・契約検査室・関係各課 | | | |
| ④ | 9 再生可能エネルギー発電施設の設置促進 | <p>里浦沖における洋上風力のゾーニング評価マップを市公式ウェブサイトにて公表し、事業者等の関係者に情報を公開した。</p> <p>また、再生可能エネルギーの導入施策について検討するため、庁内において鳴門市再生可能エネルギー導入検討会議を実施するとともに、市有施設の屋根貸し、土地貸しによる太陽光発電施設等の設置を継続した。</p> | <p>洋上風力ゾーニング評価マップの公表</p> | <p>市公共施設や市遊休地を活用した屋根貸し、土地貸しによる太陽光発電施設等の設置に努めるとともに、再生可能エネルギーの導入施策について検討する。</p> |
| 担当 | 環境政策課 | | | |

2 歳出の削減に向けた取り組み

| 方策No. | 取り組み事項名 | 平成30年度 | | 令和元年度 |
|----------------------|----------------------------|---|---|--|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (1) 歳出の重点化と縮減 | | | | |
| ① | 10 投資的経費の重点化と縮減 | <p>「公共施設等総合管理計画」に基づき、今後のメンテナンスサイクルの核となる個別施設計画の策定に向け、公共施設個別施設計画策定支援業務を発注し、施設の長寿命化や評価の手法の検討を行った。</p> <p>また、市内Bランク以上が対象となる工事で、競争性が確保されると見込まれる工事については、制限付一般競争入札で執行した。</p> | <p>△6,790千円 （普通会計の一般財源ベースでの収支見通しとの差額）</p> | <p>これまで同様、予算編成過程等を通じて、投資的経費の重点化と縮減に取り組むとともに、個別施設計画の策定作業を進める中で、施設ごとに必要となる将来費用の試算を行い、施設総量の最適化に向けた施設の集約・廃止等についても検討を行う。</p> <p>また、引き続き、市内業者Bランク以上が対象となる工事で、競争性が確保されると見込まれる工事については、原則として制限付一般競争入札で執行する。</p> |
| 担当 | 財政課・総務課・契約検査室 | | | |
| ② | 11 公債費の縮減 | <p>有利な地方債の活用や繰上償還、低利の地方債への借り換えを積極的に行い、公債費の縮減に努めた。</p> | <p>平成30年度公債費 （臨時財政対策債除く） 2,124百万円 （対前年度比176百万円の減）</p> | <p>引き続き、公債費の縮減に取り組む、財政指標を健全な水準に維持できるよう努める。</p> |
| 担当 | 財政課 | | | |
| ③ | 12 補助金、負担金の整理合理化等その他の経費の縮減 | <p>補助金等審議会を開催し、見直しの視点に該当する補助金について議論を行い、平成31年度当初予算編成時に整理・縮減等を行った。</p> | <p>27,597千円 （普通会計の一般財源ベースでの対平成26年度比較）</p> | <p>補助金の整理・縮減を図るため、見直しの視点に該当する補助金について、取り組みの可能なものについては、令和2年度当初予算編成時に整理・縮減等を検討する。</p> |
| 担当 | 財政課 | | | |

| 方策No. | 取り組み事項名 | 平成30年度 | | 令和元年度 |
|-------|----------------------|---|--------------------------------------|---|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| ④ | 13 光熱水費の削減 | 第4次鳴門市地球温暖化対策実行計画に基づき、市役所内でのクールビズ・ウォームビズの推進、市民や市有施設等へのゴーヤ苗の提供、緑のカーテンコンテスト開催等の温暖化対策に取り組んだ。 | 電気使用量 約142千kWhの増加 (対前年度比0.7%増) | 省エネルギー対策の徹底を図るため、エコ推進員を通じた積極的な取り組みを進めるとともに、第4次鳴門市地球温暖化対策実行計画に基づき、電気使用量の抑制や廃棄物焼却量の削減に取り組む。 また、デマンド監視装置により、ピーク時の電気使用量を抑制する取り組みや、クールビズの早期実施を継続して行う。 |
| 担当 | 環境政策課・総務課 | | | |
| ⑤ | 14 生活保護の適正実施と自立支援の充実 | 鳴門市生活自立相談支援センター「よりそい」について、152件の新規相談があり、うち31件についてプランの作成を行い、17名が就労した。 レセプト点検の充実に努め、ジェネリック医薬品の使用が原則化されたことに対する周知を行った。 被保護者就労支援事業について、29名が参加し、10名が就労を開始、うち1名は保護から自立した。 子どもの学習支援事業について、18名が参加し、うち中学3年生7名全員が志望校に合格した。 | 被保護者就労支援事業による10名の就労開始 | 生活困窮者自立支援法に基づき、鳴門市生活自立相談支援センター「よりそい」において、生活保護に陥る前の段階での自立支援を継続していく。 レセプト点検の充実により頻回受診、重複調剤の防止等を行い、医療扶助の適正運営を進めていく。 被保護者就労支援事業として、関係機関と連携しながら、被保護者個々のケースに対応した就労支援を引き続き行うとともに、子どもの学習支援事業について、関係部署の協力を得ながら、更なる参加人数の増加に努めていくと同時に、事業内容の見直しについて適宜行って行く。 |
| 担当 | 社会福祉課 | | | |
| ⑥ | 15 選挙事務の見直し | 有権者の利便性向上を図るため、期日前投票所を1箇所増やし、2箇所とした。 平成31年4月7日執行の知事・県議会議員選挙において、投・開票事務体制を見直すなど、選挙事務の効率化を図り、経費及び人員の削減につながる検討を行った。 | 期日前投票所を1箇所増やし、2箇所設置 | 選挙事務の効率化を図り、経費の削減に努め、平成31年4月の知事・県議会議員選挙、7月の参議院選挙を適正かつ円滑に執行する。 また、有権者の利便性向上、投票機会の確保を図るため、期日前投票所や共通投票所などの設置については、引き続き検討していく。 |
| 担当 | 選挙管理委員会事務局 | | | |

| 方策No. | 取り組み事項名 | 平成30年度 | | 令和元年度 |
|------------------------|---------------------|---|----------------------|---|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (2) 給与等の臨時的減額措置 | | | | |
| ① | 16 特別職の給与の減額 | 引き続き、市長10%、副市長7%、教育長・企業局長・政策監4%の給料月額・期末手当の減額措置を実施した。 | 2,918千円の削減 (普通会計) | 引き続き、市長10%、副市長7%、教育長及び企業局長・政策監4%の給料月額・期末手当の減額措置を実施する。 また、人事院勧告等、国の状況や他の自治体の動向を見極めながら、現在の給料月額・期末手当が適正であるかどうか調査・検討を行う。 |
| 担当 | 人事課 | | | |
| ② | 17 管理職の給料及び管理職手当の減額 | 職務や職責に応じて定められている本来の給与を支払う給与体系に改めるため、平成29年度をもって、減額措置を廃止している。 | | |
| 担当 | 人事課 | | | |

3 特別会計及び地方公営企業会計の健全化

| 方策No. 事項No. | 取り組み事項名 | 平成30年度 | | 令和元年度 |
|---------------------|------------------|---|--|--|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (1) 特別会計の健全化 | | | | |
| ① 18 | 国民健康保険事業特別会計の健全化 | <p>コールセンター方式による特定健診の受診勧奨を実施し、既往症や受診歴等を活用した受診勧奨通知を送付したほか、電話勧奨を行うオペレーターに保健師等専門職を採用し、健康相談の要素を兼ねたきめ細やかな受診勧奨を行い、受診意欲の高揚につなげた。また、頸部エコー検査を付加した巡回バスによる特定健診においては、新たにPSA検査（前立腺がん検査）を導入するなど、健診内容の充実と男性利用者の拡大を図った。</p> <p>NHK番組（乳がん）とのタイアップや継続受診のない者への受診勧奨、健保協会との連携、介護予防事業にあわせてがん検診の実施に取り組んだ。</p> <p>ジェネリック医薬品差額通知の送付や希望シールの配布、広報誌による医療費の現状や節約する方法についての周知など医療費適正化のための啓発に努めた。</p> <p>また、通年的に嘱託収納員による臨戸徴収を継続実施するとともに、口座振替郵送用依頼書を配布するなど、保険料納付の利便性や納め忘れ防止効果のある口座振替への切り替えを促した。</p> | <p>特定健診受診率 31.6% （対前年3.0ポイント増）</p> <p>国民健康保険料収納率 88.3% （対前年0.6ポイント増）</p> | <p>引き続き、コールセンター方式による受診勧奨や、ジェネリック医薬品普及促進を実施するとともに、特定健診とがん検診の同日実施を継続し、がん検診を継続受診していない人に個人通知や市開催事業にあわせた集団検診を実施する。</p> <p>特定健診受診者に対する重症化予防対策を強化するため、積極的に保健指導を行い、かかりつけ医との連携を図る。</p> <p>また、今後も嘱託収納員による臨戸徴収や文書等による催告、口座振替の加入推進に取り組むなど収納率の向上に努める。</p> |
| 担当 | 保険課・健康増進課 | | | |
| ② 19 | 介護保険事業特別会計の健全化 | <p>理学療法士・作業療法士と連携した介護予防事業として、いきいきサロンにおいては「いきいき百歳体操」に加え、認知症予防運動「コグニサイズ」を新たに導入し、集団に個別指導を行うとともに、各事業所や地域包括支援センター職員を対象とした自立支援・重度化防止に向けた研修を実施した。</p> <p>また、在宅医療現場における患者情報の共有化に向けた「あんしん連絡帳」を作成し活用につなげた。</p> <p>介護給付適正化については、不適正な介護報酬算定が起りやすい事項について、重点的に取り組みを進めた。</p> <p>また、通年的に嘱託収納員による臨戸徴収を継続実施するとともに、口座振替郵送用依頼書を配布するなど、保険料納付の利便性や納め忘れ防止効果のある口座振替への切り替えを促した。</p> | <p>要介護認定率 19.0% （対前年0.3ポイント増）</p> <p>介護保険料収納率 97.4% （対前年0.3ポイント増）</p> | <p>引き続き、理学療法士・作業療法士によるサロン等での指導等を実施するとともに、いきいき先生のメニューを増やし、サロンの充実を図りながら、指導の補助を行う「中級リーダー」の養成を目指す。</p> <p>各専門職種での連携強化を図るとともに、地域の医療や介護資源を示した「地域資源マップ」の更新を行い、全戸配布に取り組む。</p> <p>また、今後も嘱託収納員による臨戸徴収や文書等による催告、口座振替の加入推進に取り組むなど収納率の向上に努める。</p> |
| 担当 | 長寿介護課・保険課 | | | |
| ③ 20 | 公共下水道事業特別会計の健全化 | <p>戸別訪問、グループ申請制度による下水道加入率向上に向けた取り組みや、受益者負担金の適正な収納に努めた。</p> <p>また、令和2年4月からの地方公営企業法の適用に向け、固定資産調査・評価や会計システムの構築等を行った。</p> | <p>下水道加入率 38.9% （対前年0.8ポイント増）</p> | <p>引き続き、下水道加入率の向上、下水道使用料及び受益者負担金の適正な収納に努める。</p> <p>また、令和2年4月からの地方公営企業法の適用に向け、引き続き移行業務を行う。</p> |
| 担当 | 下水道課 | | | |

| 方策No. | 取り組み事項名 | 平成30年度 | | 令和元年度 |
|-------------------------|---------------------|---|--|---|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (2) 公営企業会計の経営健全化 | | | | |
| ① | 21 ポートレース鳴門の経営改革 | <p>経営戦略アクションプランの着実な実行による健全な経営に努め、GIレースの開催やサマータイムレース（上半期）、モーニングレース（下半期）を実施し、広域発売を強化した。また、オラレ美馬のリニューアルに伴い指定席を新たに設け、既存顧客や新規顧客開拓に向けたファンサービスを実施し、売上向上を図った。</p> <p>また、敷地内にスポーツコミュニティパーク「ウズパーク」を整備し、イベントも開催した。また、市内外からの集客とイメージアップをはかったほか、ウォーターズペクタクルやファミリー向けイベントを開催するとともに、さらに、特別観覧施設ROKU・なるちゃんホール等地域開放型施設の活用を行うことで、市のランドマーク化をめざし、にぎわい創出を行った。</p> | 純利益2,713,869千円 | <p>経営戦略アクションプランの着実な実行による健全な経営に努め、サマータイム（薄暮）レースやモーニングレースの開催、GIIレディースオールスターを円滑に開催すると共に、外向発売所（指定席棟）増築整備や電話投票売上向上キャンペーンを行うなど、既存顧客向け及び新規顧客開拓に向けた売上向上施策を実施する。</p> <p>また、「ウズパーク」でのイベント開催や特別観覧施設ROKU・なるちゃんホール等地域開放型施設のさらなる活用を図り、まちづくりエリア（あらたえの湯）との連携や芝生広場にイベントホールの新設を行い、地域ににぎわい創出を図る。</p> <p>さらに、SG等ビッグレースの誘致や広域発売の強化を行う。</p> |
| 担当 | ポートレース企画課・ポートレース事業課 | | | |
| ② | 22 水道事業ビジョンの策定と推進 | <p>「鳴門市・北島町浄水場共同化協議会」において共同浄水場整備に向けた協議を進め、共同浄水場の基本設計を行い、「鳴門市・北島町共同浄水場基本計画案」を作成した。</p> <p>水道事業審議会からの答申を踏まえ、平成31年4月からの料金改定を決定した。</p> <p>また、鉛製給水管解消や送配水施設耐震化計画に基づく事業を着実に推進するとともに、水道事業について水道使用者の理解を深めることを目的として、水道事業モニター会議を3回開催した。</p> | <p>「鳴門市・北島町共同浄水場基本計画案」の作成</p> <p>純利益41,818千円</p> | <p>鳴門市・北島町共同浄水場整備事業や鉛製給水管解消の推進（令和元年度完了予定）、送配水施設耐震化計画に基づく事業の推進など、鳴門市水道事業ビジョンに記載した取り組みを着実に推進する。</p> |
| 担当 | 水道企画課・水道事業課・浄水場 | | | |

4 簡素で効率的な行政運営

| 方策No. | 取り組み事項名 | 平成30年度 | | 令和元年度 |
|---------------------|---------------------|---|--|---|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (1) 事務事業の見直し | | | | |
| ① | 23 事務事業の抜本的な見直し | <p>2つの大規模施設（市役所本庁舎及び交流拠点施設）に係る業務を所掌する専任組織として、企画総務部に「特定事業推進課」を新設した。</p> <p>また、子どもいきいき課に「幼保連携推進室」を新設し、今後の就学前教育・保育のあり方を総合的に検討する体制を整備した。</p> <p>「第九」ブランド化推進室については、文化交流推進課に整理統合し、「第九」ブランド担当に位置付けることで今後も「なると第九」ブランドの定着促進を図ることで組織の再構築を行った。</p> | 大規模施設に係る業務、就学前教育・保育のあり方を検討する業務の集約化 | <p>引き続き、組織・機構に関する調査や各所属長及び部長からのヒアリング等を通して、現状の事務事業の改善点を洗い出し、事務執行の効率化や市民サービスの向上等の観点から事務事業の見直しを行う。</p> <p>また、事務事業の抜本的な見直しに向けた、横断的な組織の設置や見直しの手法について、財政課と協力しながら検討を進めていく。</p> |
| 担当 | 人事課 | | | |
| ② | 24 渡船運航管理事業のあり方について | <p>島田渡船について、時間短縮した新しい運航計画（時刻表）に基づき運航を行った。</p> | 運行時間の短縮 | <p>時間短縮を実施した島田渡船について、新しい運航計画での利用状況を分析し、代替輸送への切り替えについても検討を行う。</p> |
| 担当 | 土木課 | | | |
| ③ | 25 消防団のあり方について | <p>徳長・長江分団の再編に関し、再編後の分団詰所建設スケジュール等について分団や地権者と調整を行うとともに、三俣・板東南分団の再編時期について調整を行った結果、令和2年4月に再編することで合意した。</p> <p>また、里浦仲分団の耐震化工事、徳長・長江、矢倉分団の建築設計が完了するとともに、段関分団が耐震基準を満たしていることが判明した。</p> | <p>三俣・板東南分団再編時期の合意</p> <p>里浦仲分団耐震化工事完了</p> | <p>斎田分団・南浜分団の再編、池高分団と松村分団の再編について諸課題等の協議を進める。</p> <p>また、詰所整備計画に基づき、矢倉と徳長・長江分団詰所の改築工事、折野と吉永・中江分団詰所の改築設計、備前島分団詰所の改修設計を実施する。</p> |
| 担当 | 消防総務課 | | | |

| 方策No. 事項No. | 取り組み事項名 | 平成30年度 | | 令和元年度 |
|-------------------------------|-----------------------|--|--|---|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (1) 事務事業の見直し | | | | |
| ④ 26 | 広域行政や共同処理の調査・研究 | <p>広域連携事業である「ASAサイクリングツーリズム事業」及び「四国のゲートウェイ化推進事業」について、地方創生推進交付金を活用し、関連団体と連携しつつ推進を行った。</p> <p>また、鳴門パートナーシップDV対策会議において、関係団体、藍住町、阿南市、庁内関係各課で情報共有、事例検討等による協力体制の強化に努めた。</p> | <p>地方創生推進交付金を活用した広域連携事業の推進</p> <p>鳴門パートナーシップDV対策会議による協力体制の強化</p> | <p>引き続き、広域行政や共同処理について、調査研究を行うとともに、広域連携事業である「ASAサイクリングツーリズム事業」及び「四国のゲートウェイ化推進事業」について、関連団体と連携しつつ推進する。</p> <p>また、DV支援に関しては、他市町村との相互協力体制の強化を図るため、配偶者暴力相談支援センターとして指定されていない自治体における支援方法について理解が深まるよう、県と共同で働きかける。</p> |
| 担当 | 戦略企画課・関係各課 | | | |
| (2) アウトソーシングの推進等による効率化 | | | | |
| ① 27 | 外部委託の推進と業務委託の見直し等 | <p>人事課と財政課からなる推進プロジェクトグループ（人財グループ）を発足させ、業務の現状や課題等を整理を行い、各所属の既存業務を対象に、「民間にできるものは民間に」を基本的姿勢とした外部委託の導入や委託業務の見直しの可能性を幅広く調査を行い、先行して土木課の側溝清掃業務については、民間に委託することとなった。</p> <p>長期継続契約については、機器等の借入れや保守の契約、ソフトウェア及び設備の保守・運用又は管理業務、庁舎管理の業務委託などで契約されており、契約案件数は前年度と同数であった。</p> | <p>推進プロジェクトグループ（人財グループ）の発足</p> <p>側溝清掃業務の民間委託</p> <p>長期継続契約案件数59件（対前年同数）</p> | <p>現状の業務の洗い出しを行い、事務事業全般において、行政サービスの向上や、経費削減効果が見込まれる事業の外部委託の推進を図る。</p> <p>また、入札制度に関しては、物品について、これまで応募型指名競争入札としてきた案件を、制限付一般競争入札とするなど、入札の形態を柔軟に選択し、競争性をより働かせ、価格面だけでなく機能面等でも優れた事業を実施できるよう協議する。</p> <p>委託業務に係る統一的な委託水準の設定や長期継続契約の推進が必要となる事業は、発注担当課と協議し、最も合理的な実施方法を検討する。</p> |
| 担当 | 人事課・契約検査室 | | | |
| ② 28 | 指定管理者制度の活用と適正な施設管理の確保 | <p>指定管理者制度運用ガイドラインなどに基づく適正な指定管理者制度の運用に努めるとともに、適正な指定管理者制度の運用に資するため、指定管理者制度モニタリング結果を市公式ウェブサイトに公表した。</p> <p>また、公の施設を整備し施設の管理運営について指定管理者制度を導入しようとする場合、その施設の計画や基本設計の段階から、指定管理者として施設の管理運営を担う民間事業者のノウハウや企画・立案を反映させた整備や事前準備を行うことが出来るよう、所要の条例等の改正を行った。</p> | <p>モニタリング結果の公表</p> <p>鳴門市公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例等の改正</p> | <p>引き続き、鳴門市公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例・同施行規則等や鳴門市指定管理者制度運用ガイドライン、指定管理者制度モニタリングガイドラインに基づき、適正な指定管理者制度の運用に努めるとともに、モニタリング結果の公表を行う。</p> <p>また、制度を導入している8施設について、令和2年3月末で指定管理期間が終了することから、令和2年4月からの指定管理者を選定する。</p> |
| 担当 | 財政課・関係各課 | | | |

| 方策No. | 取り組み事項名 | 平成30年度 | | 令和元年度 |
|-------|--------------------------|---|---------------------------------|--|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| ③ | 29 ごみ処理体制の効率化と民間委託の検討 | <p>収集ごみ量の比較的少ない地区で、2名乗車による収集を試行した。</p> <p>ごみ減量に向けては、ごみ分別ガイドブックを改訂、全戸配布を行った。また、雑がみ回収の紙袋を作成し、資源ごみ回収団体へ配布し、雑がみ回収の促進、啓発を行った。イベント等でのごみ減量についての啓発も行った。</p> <p>ごみ処理体制の効率化については、収集、分別の各担当間で人員を融通しあう体制作りに取り組んだ。</p> | <p>収集・分別の各担当間で人員を融通しあう体制の構築</p> | <p>引き続き一部地区での2名乗車収集を続け、効率的な収集に向けての検証を行っていく。</p> <p>また、自治会等地域団体の会合において生ごみの水切りや雑がみ回収についての啓発を行うとともに、資源ごみ回収について、地域の実情に応じた改善策を検討し、ごみ減量につなげていく。</p> <p>将来的な民間委託の導入についても、中長期的な業務体制のあり方について引き続き検討していく。</p> |
| 担当 | クリーンセンター廃棄物対策課 | | | |
| ④ | 30 火葬場運営への民間活力導入 | <p>火葬場への民間活力導入の方法や時期について検討を行ったが、現時点で民間活力の導入を行えばコストが高くなるため、具体的な今後の運営方法の決定にまでは至らなかった。</p> | <p>火葬場への民間活力導入の方法や時期について検討</p> | <p>火葬場への民間活力導入の方法や時期について、引き続き検討を行う。</p> |
| 担当 | クリーンセンター管理課 | | | |
| ⑤ | 31 側溝清掃・道路維持補修業務のあり方について | <p>側溝清掃作業について業務委託への切り替えを検討し、道路維持の作業内容および技能職員について人員配置の見直しを行い、経費縮減に向けた取り組みを推進した。</p> <p>また、道路側溝清掃実施基準を設けた。</p> | <p>側溝清掃業務の民間委託</p> | <p>側溝清掃を業務委託するとともに、市民の要望に対応できるよう、技能職員の人員配置を見直し、道路維持担当に人員を集約し体制を整え、舗装の小修繕や除草等を滞りなく行う。</p> |
| 担当 | 土木課 | | | |

| 方策No. | 取り組み事項名 | 平成30年度 | | 令和元年度 |
|---------------------|----------------------|--|-------------------------------|--|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (3) 公共施設の見直し | | | | |
| ① | 32 公共施設等総合管理計画の策定と推進 | <p>「公共施設等総合管理計画」に基づき、今後のメンテナンスサイクルの核となる個別施設計画の策定に向け、公共施設個別施設計画策定支援業務を発注し、施設の長寿命化や評価の手法の検討を行った。</p> <p>また、橋梁の修繕工事及び橋梁定期点検を実施するとともに、橋梁長寿命化修繕計画の見直しを行った。</p> | 施設の長寿命化や評価の手法の検討の実施 | <p>各公共施設の、現状把握に向けた点検を実施するとともに、将来費用の算定を行い、各施設の管理方針を検討し、個別施設計画のとりまとめを行い、今後のメンテナンスサイクルの確立と徹底に向けた職員意識の高揚を図る。</p> <p>また、「板東跨線橋」や「大代谷橋」など、主要な市道に架かる老朽化した橋梁の修繕工事や修繕設計に取り組むとともに、橋梁定期点検を実施し、計画未策定橋梁の長寿命化修繕計画を新規に策定する。</p> |
| 担当 | 総務課・土木課・関係各課 | | | |
| ② | 33 連絡所のあり方について | 板東連絡所の利用状況を把握しながら、関係課や関係機関と協議検討を行った。 | 板東連絡所のあり方について検討 | 板東連絡所のあり方について、関係課や関係機関と今後方向性について協議・検討を行っていく。 |
| 担当 | 市民課 | | | |
| ③ | 34 市営住宅のあり方について | <p>桑島第2団地A棟の外部改修工事及び矢倉団地G・H棟（単身世帯入居可）の共有階段へ手摺り設置工事を実施し、長寿命化や生活向上となるよう適正管理に努めた。</p> <p>用途廃止住宅入居者に対して、住み替え支援事業を活用した結果、3件の募集枠に用途廃止住宅から維持管理団地へ2世帯、転居1世帯と住み替えや退去等への有効な手段となった。</p> | 住み替え支援事業を活用による、3世帯の住み替え・退去の実施 | <p>桑島第2団地B棟の外部改修工事等市営住宅の適正な管理に努める。また、維持管理団地へ計画的に共有階段手摺り設置工事等を実施していく。</p> <p>また、入居者が退去した住宅の取り壊しを進め、売却可能な跡地については売却に向けた手続きを進めていく。</p> <p>用途廃止住宅入居者に対して、住み替え支援事業を活用しながら耐震が確保された維持管理団地等への住み替えを働きかけていく。</p> |
| 担当 | まちづくり課 | | | |

| 方策No. | 取り組み事項名 | 平成30年度 | | 令和元年度 |
|-----------------------|------------------------|--|--|---|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (3) 公共施設の見直し | | | | |
| ④ | 35 隣保館のあり方について | <p>人権福祉センター耐震改修・大規模修繕工事を実施し、工事期間中は、人権福祉センター事務所機能を川崎会館に移転し、業務を継続するとともに、人権文化祭を市民会館やうずしお会館で代替開催し、人権啓発事業は継続的に実施した。</p> <p>人権福祉センターが、耐震工事期間中利用不能となることについて、利用者や周辺住民、関係機関等に周知し、代替施設の利用等を促した。</p> | 人権福祉センター耐震改修・大規模修繕工事の実施 | <p>耐震化された人権福祉センターのさらなる利用・活性化に向け、同センター周辺の旧同和对策事業で設置された公共施設の機能集約について、調査研究を行っていく。</p> <p>人権福祉センターの業務再開にあわせ、隣保館デイサービス事業について、川崎会館とあわせて2隣保館で実施し、高齢者の自立促進や生きがいとなるよう、サービスの提供を行う。</p> |
| 担当 | 人権推進課 | | | |
| (4) 教育・保育環境の充実 | | | | |
| ① | 36 就学前教育・保育のあり方について | <p>鳴門市児童福祉審議会を開催し、鳴門市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行い、第2期子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査を実施するとともに、鳴門市公立保育所再編計画策定審議会を開催し、『鳴門市公立保育所再編計画(素案)』を決定、パブリックコメントを実施した。</p> <p>また、庁内関係者で構成する「鳴門市就学前教育・保育のあり方庁内検討会議」を設置し、市長部局と教育委員会が連携を図り、本市の実情に即した市全体の就学前教育・保育のあり方について協議・検討を行った。</p> | <p>『鳴門市公立保育所再編計画(素案)』の決定</p> <p>「鳴門市就学前教育・保育のあり方庁内検討会議」の設置</p> | <p>鳴門市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行うとともに、ニーズ調査等の分析を実施し、第2期子ども・子育て支援事業計画を策定する。</p> <p>就学前教育・保育のあり方庁内検討会議を継続的に開催し、庁内関係部署と連携を図るとともに、学識経験者や関係団体の代表、公募市民により構成される審議会を設置し、就学前教育・保育のあり方について諮問を行い答申をいただく。</p> <p>また、第二期鳴門市の学校づくり計画を踏まえ、保育所・認定こども園を含めた就学前教育・保育のあり方について、関係部署と連携しながら検討を進めるとともに、小学校教育との具体的な連携事業や手法について研究・協議を行う。</p> |
| 担当 | 幼保連携推進室・子どもいきいき課・学校教育課 | | | |
| ② | 37 鳴門の学校づくり計画の推進について | <p>第二期鳴門の学校づくり計画に基づき、計画に基づいた学校再編を推進した。</p> <p>鳴門東小においては、学校再編に関する意見交換会を実施し、瀬戸中学校区においては、平成29年度から受託している県の「小中一貫教育(徳島モデル)推進事業」を継続し、スクールワイドPBSの手法を導入して、幼小中一貫「学びのプラン」に基づいた幼小中一貫教育の本格実施を開始した。</p> | 幼小中一貫「学びのプラン」に基づいた幼小中一貫教育の本格実施 | <p>第二期鳴門の学校づくり計画に基づき、鳴門東小において学校再編に関する意見交換会を実施する。</p> <p>瀬戸中学校区では、県の「徳島モデル推進事業」に沿った幼小中一貫教育の充実を図るとともに、めざす子ども像を共有し、幼小中一貫「学びのプラン」に基づいた具体的な教育活動を推進していく。</p> |
| 担当 | 学校教育課 | | | |

| 方策No. | 取り組み事項名 | 平成30年度 | | 令和元年度 |
|-----------------------|--------------------|--|---|---|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (4) 教育・保育環境の充実 | | | | |
| ③ | 38 学校給食の運営のあり方について | <p>平成30年度から開始した、市教委による学校給食費の徴収業務を適正かつ円滑に実施するため、適宜事務の見直しを図るとともに、年間通して業務を行ったことで見えてきた課題の整理を行った。</p> <p>市学校給食センター稼動などに伴い、異物混入時の対応マニュアルの改訂を行い、食物アレルギー対応マニュアルについても改訂に着手した。</p> <p>また、本市の正規調理員数や給食提供食数が減少する見込みであることから、民間委託及びセンター統合を踏まえた学校給食の運営のあり方について、他市の運営方法の調査・研究を行うなど、課内検討を行った。</p> | <p>異物混入時の対応マニュアルの改訂</p> <p>両給食センターの運営のあり方についての調査及び研究の実施</p> | <p>学校給食費の徴収業務を適正かつ円滑に実施するため、年間通して業務を行ったことで見えてきた課題等について、適宜事務の見直しを図る。</p> <p>安全で安心な学校給食の提供のため、給食センターの適正な運営を図るとともに、事故防止に向け、食物アレルギー対応等に係るマニュアルの改訂を適宜行う。</p> <p>また、学校給食を今後も安定的・継続的に運営していくために、両センターの統合や業務の一部委託について、他市の運営方法等を参考に、教育委員会内で更なる検討を行い、具体的な方向性を決定する。</p> |
| 担当 | 教育総務課 | | | |

5 行政運営機能の強化

| 方策No. | 取り組み事項名 | 平成30年度 | | 令和元年度 |
|-------------------------|-------------------------|--|---------------------------------------|---|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (1) 施策・業務遂行能力の向上 | | | | |
| ① | 39 マネジメント機能の強化 | <p>3回の政策会議を開催し、四国のゲートウェイ化推進事業やシュタットベルケなどの重要課題について協議し、迅速な意思決定を行った。</p> <p>また、原則月2回の「部長会議」を開催し、部局間の情報共有や全庁的な政策課題についての報告及び議論を行った。</p> <p>「鳴門市市長実行宣言」及び「年度末報告」を各部長が「部長会議」において発表するなど、組織運営のマネジメント力強化につながる取り組みを行った。</p> | 政策会議及び部長実行宣言の実施 | <p>引き続き、適宜政策会議を開催し、地方創生関連事業や重要課題について迅速に意思決定を図る。</p> <p>また、部長会議において、各部局との情報共有を積極的に行うとともに、「重要施策等に係る勉強会・研修会」や「各部の課題の討議」等を行うことにより全庁的な政策課題に対応していく。</p> |
| 担当 | 戦略企画課・秘書広報課 | | | |
| ② | 40 情報化を活用した業務効率化の推進 | <p>基幹業務システムのリース期間満了を見据え、次期システム構成等についての具体的な検討や更新に向けた調整を行った。</p> <p>社会保障・税番号制度に関する国の法律改正等の動向や他市町の動向に注視しつつ、引き続き制度の周知に努めるとともに、現在利用が認められている税・社会保障・災害分野におけるマイナンバーの独自利用及び情報連携の実施により事務の効率化が図られる業務等について検討を行い、新たに1件の独自利用事務を追加した。</p> | 次期基幹業務システムの構成等についての具体的な検討、更新に向けた調整の実施 | <p>関係部署等と連携しながら、基幹業務システムの円滑な更新作業を行う。</p> <p>社会保障・税番号制度に関する国の法律改正等の動向や他市町の動向に注視しつつ、引き続き制度の周知に努めるとともに、現在利用が認められている税・社会保障・災害分野におけるマイナンバーの独自利用及び情報連携の実施により事務の効率化が図られる業務等についての検討を行う。</p> |
| 担当 | 情報化推進室・総務課・人事課・関係各課 | | | |
| (2) 行政経営の透明性の向上 | | | | |
| ① | 41 統一的な基準による地方公会計制度への対応 | 平成29年度決算数値を用いた、統一的な基準による財務書類について作成し、市公式ウェブサイト等で公表を行った。 | 平成29年度決算数値を用いた統一的な基準による財務書類の作成 | 平成30年度決算数値を用いた、統一的な基準による財務書類を作成し、市公式ウェブサイト等で公表するとともに、予算編成や今後の財政運営への活用について調査・検討を行う。 |
| 担当 | 財政課 | | | |

| 方策No. | 取り組み事項名 | 平成30年度 | | 令和元年度 |
|-----------------|-------------|---|-------------------|------------------------|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (2) 行政経営の透明性の向上 | | | | |
| ② | 4.2 行政評価の充実 | 従来通りの内部評価に加え、「市民等による事業評価事業」については鳴門市総合計画審議会において実施した。 | 「市民等による事業評価事業」の実施 | 従来どおりの内部評価及び外部評価を実施する。 |
| 担当 | 戦略企画課 | | | |

6 定員管理・給与等の適正化と職員の能力向上

| 方策No. | 取り組み事項名 | 平成30年度 | | 令和元年度 |
|----------------------|---------------------------|---|--|--|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (1) 定員管理の適正化と人事制度の改善 | | | | |
| ① | 4.3 職員数の削減 | <p>平成31年4月1日時点での目標数値である全職員数583人の達成に向けて、計画的な職員数の削減を図ったことにより、前年の全職員数576人（常勤再任用職員1名含む）から平成31年4月1日の574人（常勤再任用職員1名含む）へと2人の削減を行い、計画を9人上回る削減となった。</p> <p>OH31.4職員数 全 体 574人（対前年比2人減） 普通会計 505人（対前年比1人減） 公営企業 69人（対前年比1人減）</p> | <p>対前年比2人の削減</p> <p>160,379千円の削減 （職員数削減分の普通会計効果額）</p> | <p>退職者の職種を踏まえ、今後の業務に支障のないよう配慮しながら、職種ごとの職員数を的確に把握し、退職者の一部不補充、業務の委託、また、来年度から始まる会計年度任用職員制度構築に向けて、現在配属している臨時的任用職員や嘱託職員、再任用職員などの様々な職員も含め、適正配置を行う。</p> |
| 担当 | 人事課 | | | |
| ② | 4.4 臨時・嘱託・再任用職員等の活用と総数の抑制 | <p>必要最小限の、臨時職員や嘱託員及び再任用職員等の配置を行ったが、正規職員数の削減を図る中、前年度より総数が増加した。</p> <p>○平成31年度臨時職員等（普通会計） 臨時職員 233人（対前年比3人増） 嘱託員 41人（対前年比3人増） 再任用職員 18人（対前年比2人増）</p> | <p>正規職員数の減少に対応し、適正な数の臨時職員等を配置した</p> | <p>会計年度任用職員制度に向け、職員の配置のあり方（正規職員で配置するのか、会計年度職員で代替とするのか）について検討を行う。 会計年度任用職員制度に移行することにより、人件費の増加が見込まれるため、職員の適正数を精査する。</p> |
| 担当 | 人事課 | | | |
| ③ | 4.5 人を育てる人事制度の推進と職員の能力向上 | <p>第3次鳴門市『人財』育成基本方針に基づいた研修計画を策定し、市独自の研修を行うとともに、県自治研修センターが実施する研修を活用した。 また、自治大学校が女性の幹部候補養成に位置づけている課程に昨年度に引き続き、女性係長を派遣した。 さらに、専門的な知識や能力の向上を図るため、アカデミー、四国地方整備局研修所及び全国建設研修センター等の外部研修機関が実施する研修に積極的に職員を派遣した。</p> | <p>県自治研修センターの活用や自治大学校、市町村アカデミーなどへ職員を派遣</p> | <p>引き続き、第3次鳴門市「人材」育成基本方針に基づき、状況に応じた取り組みを継続する。 昨年度に引き続き、人事評価制度について、管理職対象に目標管理についての研修を行う。また新たにコミュニケーション能力の向上を図る研修のほか、認知症サポーター研修を全庁的に実施し、職員として必要な資質の向上を図る。</p> |
| 担当 | 人事課 | | | |

| 方策No. | 取り組み事項名 | 平成30年度 | | 令和元年度 |
|-----------------------------|--------------------|---|--------------------------|---|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (1) 定員管理の適正化と人事制度の改善 | | | | |
| ④ | 46 簡素で機能的な組織・機構づくり | <p>2つの大規模施設（市役所本庁舎及び交流拠点施設）の建設に係る業務を所掌する専任組織として、企画総務部に「特定事業推進課」を設置するとともに、就学前児童への教育・保育ニーズが多様化する現状を踏まえ、子どもいきいき課に「幼保連携推進室」を新設し、今後の就学前教育・保育のあり方を総合的に検討する体制を整備した。</p> <p>「第九」アジア初演100周年の節目にあたる平成30年度を経て、「第九」ブランド化推進室を文化交流推進課に整理統合し、「第九」ブランド担当に位置付けた。</p> | 7部1企業局42課 | <p>職員数の削減に応じた組織のスリム化を念頭に置き、引き続き簡素で機能的な組織・機構の構築を目指すとともに、市民にわかりやすい組織づくりを推進する。</p> <p>市が直面する新たな行政課題に対し、実効性のある組織体制再編について検討を行う。具体的には、各所属長及び部長からのヒアリングにより現組織・機構における課題等を整理し、再編案を検討する。</p> |
| 担当 | 人事課 | | | |
| (2) 給与制度等の適正化 | | | | |
| ① | 47 勤務実績の給与への反映 | <p>新たな目標管理の制度導入を行ったため、管理職向けに研修を行った。</p> <p>また、幼稚園教諭向けに、園長会に出向き、研修を行い、周知を行った。</p> | 人事評価における目標管理制度の導入 | <p>目標管理制度を適宜見直しを行いながら、給与に反映できる人事評価制度導入に向けた研究を継続して行う。</p> |
| 担当 | 人事課 | | | |
| ② | 48 時間外勤務の縮減 | <p>各所属の時間外勤務の状況を見ながら、適宜意識啓発等を行うとともに、年次有給休暇の取得促進や勤務時間の割り振り変更、ノー残業デーの徹底に努めた。</p> | 1,224千円の削減（普通会計での対前年度比較） | <p>働き方改革関連法の成立を受けて、時間外勤務時間の上限を定め、時間外勤務の縮減に向けて職員の意識を見直す体制づくりに取り組むとともに、職員が日頃から事務改善について意識を持ち、効率的な事務執行にあたるよう、定期的な意識啓発やノー残業デーの徹底等について継続して実施する。</p> <p>また、時間外勤務の命令権者である各所属の長に対しても、意識改革や特定職員の業務負荷集中の回避、適正管理等について周知するとともに、指導や業務の見直しについての検討材料として各部長への所属職員の時間外実績について報告する。</p> |
| 担当 | 人事課 | | | |

| 方策No. | 取り組み事項名 | 平成30年度 | | 令和元年度 |
|---------------|-------------------|---|--------------|--|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (2) 給与制度等の適正化 | | | | |
| ③ | 49 行政委員報酬の適正化について | 他市の状況等の調査結果を踏まえ、日額化等を含めた報酬のあり方について検討を行った。 | 報酬のあり方について検討 | 継続的に各種行政委員の業務内容や業務量などの実態把握や他市の状況等を調査し、日額化等を含めた報酬のあり方について検討を行い、適正化に向けた取組を進める。 |
| 担当 | 人事課・関係各課 | | | |

7 市民協働の推進と市民とともに歩む市政の実現

| 方策No. 事項No. | 取り組み事項名 | 平成30年度 | | 令和元年度 |
|-----------------------------|-------------------------|---|--|--|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (1) 市民協働の推進と新しい公共の創出 | | | | |
| ① | 50 市民との協働事業やボランティア活動の推進 | <p>「WeLoveなるとまちづくり活動応援補助金」について、「ポートレース鳴門まちづくり基金」を活用し、従来の「市民提案型」部門と市が設定するテーマに対する企画を募集した「行政提案型」部門に合わせて10団体が事業を行い、市と市民活動団体が協働で地域課題の解決につながる活動を行った。</p> <p>観光ボランティアガイド養成講座の開催や文化ボランティア活動のサポート、道路清掃や地域の公園の維持管理、自主防災組織の活動活性化など様々な面において、市民との協働の取り組みや支援を行った。</p> <p>また、市民や事業所と協働して、亀浦観光港周辺の不法投棄物一斉撤去作業を実施した。</p> | <p>「WeLoveなるとまちづくり活動応援補助金」の活用による10団体の事業化</p> | <p>「WeLoveなるとまちづくり活動応援補助金」について、「ポートレース鳴門まちづくり基金」を活用し、従来の「市民提案型」部門で2団体、「行政提案型」部門で5団体の合計7事業が採択され、市と市民活動団体が協働で地域課題の解決に向けた活動の活性化を図る。</p> <p>また、引き続き地域住民組織などに対し、ボランティア活動への積極的な参加を呼び掛けるなど、市民との協働の取り組みやボランティア活動に関する啓発・支援を行う。</p> |
| 担当 | 市民協働推進課・関係各課 | | | |
| ② | 51 協働の担い手の育成・支援 | <p>地区自治振興会や市民活動団体との協働で、まちづくり・飛び込み型出前市長室を開催し、市民協働意識の醸成やコミュニティ活動の新たな担い手となる人材の育成や発掘に努めた。</p> <p>また、市公式ウェブサイト内「地域デビュー支援ページ」については、情報を随時更新したほか、町内会加入促進パンフレットを市民課窓口や宅建協会を通じて転入者等に配付し、市民の方からの町内会への加入取次ぎを行った。</p> | <p>町内会加入促進パンフレットの配布・町内会への加入取次ぎを実施</p> | <p>引き続き、まちづくり・飛び込み型出前市長室を開催し、市民協働意識の醸成やコミュニティ活動の新たな担い手となる人材の育成・発掘に努める。</p> <p>また、「WeLoveなるとまちづくり活動応援補助金」において、地域内の各団体と交流や連携を通じ、地域活性化につなげようという行政提案型テーマを設定し、実施団体と地域の団体が連携して事業に取り組むことで、市民活動のさらなる広がりや地域活動を支える新しい人材を発掘し、自治会への加入率の向上や後継者不足といった地域課題の解決へつなげていく。</p> |
| 担当 | 市民協働推進課・関係各課 | | | |
| (2) 市民サービスの充実 | | | | |
| ① | 52 広報広聴活動のさらなる充実 | <p>効果的に情報提供を推進するため、「広報戦略プラン」や「パブリシティマニュアル」の浸透を図った。</p> <p>また、広報活動においては、従来の市政情報の提供に加え、「第九」アジア初演100周年にあたることから、多くの市民とともに祝賀する機運を高められるような紙面・広報番組作りに努めた。</p> <p>広聴活動については、市民の声をより市政に反映できるよう、市長への手紙、鳴門市へのひとことなどこれまでと同様に市民の意見や市民ニーズを把握した。</p> | <p>「第九」アジア初演100周年を盛り上げる広報活動</p> | <p>効果的に情報発信を推進し、市民等の関心や満足度を高めるため、「鳴門市広報戦略プラン」を改訂するとともに、同プランを推進するための職員の実践指針である「鳴門市パブリシティマニュアル」の改訂を行う。</p> <p>広聴活動については、市民の声をより市政に反映できるよう、市長への手紙、鳴門市へのひとこと、元気UPトークなど市民の意見や市民ニーズを把握する機会の拡充に努める。</p> |
| 担当 | 秘書広報課 | | | |

| 方策No. | 取り組み事項名 | 平成30年度 | | 令和元年度 |
|----------------------|-----------------|---|---|--|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (2) 市民サービスの充実 | | | | |
| ② | 53 市公式ウェブサイトの充実 | <p>本市が主催又は共催するイベント情報等を本室において集約するとともに、一元的かつ効果的なイベント情報発信を行うため、市公式ウェブサイトのイベントカレンダーを改修するとともに、魅力あふれる鳴門を発信していくため、シティプロモーションサイトのさらなる充実化を図った。</p> <p>また、閲覧者への配慮を最重要視し、分かりやすいカテゴリ分類やサイトの構造化、CMS機能を活用したアクセシビリティ機能などを一層充実させるとともに、イラストや配色にも配慮した、親しみやすいサイト展開を実施した。</p> | <p>親しみやすいウェブサイトづくりとシティプロモーションサイトの充実</p> | <p>閲覧者への配慮を最重要視し、分かりやすいカテゴリ分類やサイトの構造化、CMS機能を活用したアクセシビリティ機能などを一層充実させるとともに、イラストや配色にも配慮した、親しみやすいサイトを展開していく。</p> <p>また、それぞれのサイト担当各課との情報共有を図りながら、適時適切な情報提供に努めるとともに、魅力あふれる鳴門を発信していくため、引き続き、シティプロモーションサイトのさらなる充実化を図る。</p> |
| 担当 | 情報化推進室 | | | |
| ③ | 54 窓口サービスの充実 | <p>新規採用職員を含め、全職員を対象に接遇研修を実施し、職員の接遇対応能力の向上を図った。</p> <p>また、年度末の繁忙期には、市民課の窓口業務が円滑に行えるように、フロアマナーセンターが中心となって交付業務と住民異動業務の窓口を分け番号札で対応した。</p> | <p>接遇研修を実施による、職員の接遇対応能力の向上</p> | <p>継続的に接遇研修を実施し、様々な場面での接遇対応向上への職員の意識を高めるとともに、全職員を対象に「認知症サポーター研修」を実施し、窓口に限らずあらゆる場面での接遇対応について意識向上を目指す。</p> <p>また、窓口業務が混乱無く行えるよう、フロアマナーセンターが中心となって円滑な業務遂行に努める。</p> |
| 担当 | 人事課・市民課・関係各課 | | | |